
秋田市エイジフレンドリー指標について

秋田市

平成29年1月27日改訂

| 発行日 | 改訂履歴 |
|------------|---|
| 平成27年10月5日 | 第1版発行 |
| 平成29年1月27日 | 基本方針6の行動指標「地域における支え合いのしくみづくりの先導的取組件数」のデータ資料に、秋田市社会福祉協議会で実施する見守りネットワーク事業の対象世帯数（対象実人数）および訪問延べ回数ならびに安心キット事業の設置世帯数（秋田市社会福祉協議会管理資料）を追加 |

目次

| | | |
|----|---|----|
| 第1 | 秋田市におけるエイジフレンドリーシティの取組と エイジフレンドリー指標 | 1 |
| 1 | 秋田市におけるエイジフレンドリーシティの取組 | |
| 2 | エイジフレンドリー指標とその必要性 | |
| 3 | エイジフレンドリー指標の機能 | |
| 第2 | 指標設定の状況 | 3 |
| 1 | 本市の取組状況 | |
| 2 | WHOの取組状況 | |
| 第3 | 指標設定作業の基本的事項 | 5 |
| 1 | どのレベル（階層）の指標とするか？ | |
| 2 | アウトプット指標とアウトカム指標について | |
| 3 | どの性質（主観的と客観的）の指標とするか？ | |
| 4 | どの分野・領域を対象とするか？ | |
| 5 | 考慮したいその他の要素はないか？ | |
| 第4 | 設定作業方針 | 8 |
| 1 | 対象とする指標のレベル（階層） | |
| 2 | 指標の性質（主観的と客観的） | |
| 3 | 対象とする分野・領域 | |
| 4 | 考慮するその他の要素 | |
| 第5 | 基幹指標と意識指標・行動指標 | 11 |
| 1 | 基幹指標について | |
| 2 | 意識指標・行動指標について 秋田市エイジフレンドリー指標体系図（A3版） | |
| 第6 | 経緯について | 19 |
| 1 | 基幹指標および意識指標・行動指標設定の経緯 | |
| 第7 | 指標活用の課題と今後の方向性について | 20 |
| 1 | 指標の活用とその課題 | |
| 2 | 今後の方向性 | |
| 第8 | 関係資料 | 21 |
| 1 | 秋田市の高齢化の現状と推移予測 | |
| 2 | エイジフレンドリーシティとグローバルネットワーク | |
| 3 | 秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画 | |
| 4 | 行動計画と総合計画との関連 | |
| 5 | これまでの主な取組 | |
| 6 | WHOの指標案 | |
| 7 | 脚注一覧 | |

第1 秋田市におけるエイジフレンドリーシティの取組とエイジフレンドリー指標

1 秋田市におけるエイジフレンドリーシティの取組

エイジフレンドリーシティ*¹とは、世界保健機関（以下、「WHO」）*²が提唱する「高齢者にやさしい都市」づくりを推進する取組です。

秋田市は、平成23年12月にWHOエイジフレンドリーシティグローバルネットワーク*³に日本国内の自治体として初めて参加しました。平成25年12月には、「高齢になっても地域社会で活動、活躍することができ、いきいきと過ごすことのできる社会」を基本理念（目指す社会像）に掲げた「秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画」（以下、「行動計画」）*⁴を策定し、関連する施策や事業を進めています。

また、この取組は人口減少と少子高齢化が同時進行している状況下において、秋田市を持続可能な地域社会としていくためのものでもあり、平成23年度からスタートした秋田市総合計画「県都『あきた』成長プラン」（以下、「総合計画」）では、6つの成長戦略のひとつに位置づけられています。

2 エイジフレンドリー指標とその必要性

エイジフレンドリーシティの実現に向けた取組は多岐の分野にわたるとともに、エイジフレンドリーシティの概念と目指す社会像は抽象的に語られることが多いため、市民や事業者、各団体には実現に向けた取組の進捗状況が伝わりづらい状況にあります。

今後、エイジフレンドリーシティの取組を着実に進めていくためには、現在の秋田市が抱える課題と取り組むべき内容、見込む成果等について、市民にわかりやすい形で伝え、進むべき方向や目標を共有しながら、社会全体でエイジフレンドリーシティ活動を進めることができるような手立てを講じていくことが必要です。

そのため、秋田市はエイジフレンドリー度を示す「ものさし」として、エイジフレンドリー指標を設定し、活動や取組を広げるための有効なツールとして活用することとしました。

一方、WHOにおいても、都市のエイジフレンドリー度を測定する指標セットが必要であるとの認識に立ち、指標の開発作業が進められています。しかし、WHOでは、世界全体を対象とした指標の開発を目的としていることから、市民が理解しやすいものとして、秋田市の地域性を盛り込んだ独自の指標の設定が必要です。

3 エイジフレンドリー指標の機能

エイジフレンドリー指標は、大きく次の4つの効果が見込めることが必要であると考えます。

- (1) 行政による取組だけでなく、市民、企業、団体などそれぞれの取組・活動状況を見えやすくするものであること。
- (2) エイジフレンドリーシティについて、市民の理解を促進し、進むべき方向や目標を

各主体が共有できるものであること。

- (3) 関連する取組の進捗状況の測定や評価が行うことができ、その結果が可視化できるものであること。
- (4) 現在の行動計画に定められた取組だけでなく、新たな取組や事業を誘導できるものであること。

第2 指標設定の状況

1 本市の取組状況

地域社会は行政、企業、事業者、市民、民間団体などの多様な主体から構成されており、各主体の取組・活動状況に関する評価状況は概ね次のとおりです。

(1) 行政（市役所）

- ・現在、行動計画（行政中心の行動計画）において個別施策ごとの目標値（目標指標）はあるものの、「エイジフレンドリーシティの実現」に向けた取組の進捗具合を、包括的に示す指標は設定されていません。
- ・行政（市役所）としての取組については、総合計画とその推進計画において基本施策ごとに指標と目標が設定されており、概ね年度ごとに進捗状況の把握と達成状況の評価による進捗管理がされています。
- ・行動計画は、総合計画との整合性が保たれており、総合計画と同様の進捗管理を行っています。
- ・平成22年度、WHOが作成したガイドラインである「高齢者にやさしい都市に不可欠な特徴のチェックリスト」*⁵を活用し、市の現況把握を実施しました。

(2) 企業、事業者

- ・市域において活動する企業・事業者全般を対象とした行動計画や指標・目標の設定はされていません。
- ・一部の先駆的な企業・会社等（ホテル、金融機関、商店組合等）において、エイジフレンドリーシティを冠した独自の取組を展開する動きがでてきているほか、市内に活動拠点を置く金融機関が中心となり、エイジフレンドリーシティの考えを含み、持続可能なまちづくりを進めようとする研究会が設立されるなど、活動が広がり始めています。

(3) 市民、民間団体

- ・行動計画（市民中心の行動計画）で4本の取組計画が設定され、市民活動団体「エイジフレンドリーあきた市民の会（以下、「市民の会）」*⁶が活動の中心となり、計画の実施が進められています。そして、概ね年度ごとに、その進捗状況の把握と達成状況の評価による進捗管理がされています。
- ・現在、エイジフレンドリーの普及啓発を目的とした具体的な市民活動は、特定の団体の活動のみであり、市民、民間団体などによる様々な段階での取組について、指標・目標の設定はされていません。

2 WHOの取組状況

WHOでは、都市のエイジフレンドリー度を測定する指標セットが必要との認識に立ち、現在、指標の開発作業を進めています。平成27年には主軸指標に関するガイド(草

稿)を完成させ、現在世界各地の都市に試験的にガイドを用いてもらい、その報告結果などを踏まえて、最終的な指標ガイドを改めて公表する予定にしています。

世界のあらゆる地域の都市にとって普遍性のある指標を目指しており、現時点では、本市でそのまま全ての指標を活用することは難しいものと考えます。(第7 関係資料6 参照)

第3 指標設定作業の基本的事項

1 どのレベル(階層)の指標とするか？

「高齢者が移動しやすいまち」を目指そうとするとき、具体的な取組として「道路の舗装を進めること」「新たに歩道を設置すること」などの事業が実施されます。また、それらが社会に与える変化は、「移動しやすくなったと感じる高齢者が増える」という効果として現れます。これらは、「目的と手段」の関係性、「活動と結果（実際の活動とその結果として起こる状況）」という連鎖の関係を示しています。指標の設定に当たっては、この構造を読み解きながら、どのレベル（階層）のものを取り上げるかを検討し、決定していく必要があります。

2 アウトプット指標とアウトカム指標について

評価指標は、大きく次のように分類することができます。

| 指標 | 指標の評価内容 | 例 |
|----------|-------------------------------|--------------------|
| アウトプット指標 | 事業実施に直接関連する指標（活動の結果、成果物・事業量等） | 道路の舗装の実施、歩道の設置など |
| アウトカム指標 | 成果に関する指標（活動の効果・成果） | 高齢者が移動しやすいと感じる割合など |

アウトプット指標とは、事業を実施することによって直接発生した成果物・事業量（アウトプット）を表す指標です。一方、アウトカム指標とは、施策・事業の実施により発生する効果・成果（アウトカム）を表す指標です。

例えば、「高齢者が移動しやすいまち」を目指そうとするとき、「道路の舗装を進める」という事業で、「道路の舗装を年度内に〇〇m設置する」ことがアウトプットであり、その成果として「高齢者が移動しやすいと感じる割合が上昇する」ことが「アウトカム」となります。

3 どの性質(主観的と客観的)の指標とするか？

「道路の舗装率」「〇〇m設置」などアウトプット色の強い指標は、客観的であり具体的なイメージがしやすく、把握・測定も比較的容易です。一方で、エイジフレンドリーな社会づくりにどう繋がり、どの程度効果があるのかを実感しづらい面があります。

「高齢者の移動のしやすさ」というアウトカム色の強い指標は、主観的でありエイジフレンドリーな社会との関係は想像しやすくなりますが、測定は容易ではなく、多くの場合アンケート調査などが必要となります。

PDCAサイクル（Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Act（改善））による進行管理を効果的に行うためにも、把握・測定可能なものであることが必要です。

【参考 WHO指標案の例】

WHO指標案では、領域ごとに設定した指標ごと、主観定義(主観的性質のもの)と客観定義(客観的性質のもの)の両方の設定を行うことを試みています。

- ・領域－屋外スペースと建物
- ・指標－近隣の歩きやすさ

| 定義 | | 望ましいデータ資料 |
|------|---|--|
| 主観定義 | 車いすその他の歩行器の使用を含め、居住地域の環境が歩行に適していると回答した高齢者比率 | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢居住者へのアンケート ・市道での現地調査 ・都市計画、道路設備に関する管理資料 |
| 客観定義 | アクセシビリティの関連基準を備えた歩道がある、近隣の街路比率 | |

4 どの分野・領域を対象とするか？

エイジフレンドリーシティの取組は多岐にわたり、すべての分野・事象に指標を設定することは、容易ではありません。見込める効果や重要性などをもとにして、優先的に設定する分野・事象を決めて絞り込むことが考えられます。また、総合計画やWHOのエイジフレンドリー指標（案）などと整合性を保つことも取組を進める上で欠かせない要素です。

【参考 WHOが示す8つのトピックと行動計画の基本方針】

WHOは、エイジフレンドリーシティの実現のためには、「屋外スペースと建物」「交通機関」「住居」「社会参加」「尊敬と社会的包摂」「市民参加と雇用」「コミュニケーションと情報」「地域社会の支援と保健サービス」の8領域について検証が必要であるとし、この8領域を「高齢者にやさしい都市の8つのトピック」と定義しました。

本市では、この定義をもとに、行動計画において基本理念の実現に向けた行政と市民の取組の方向性を示す8つの基本方針を設定しています。

- 基本方針1 安心安全で誰もが集える屋外スペースと建物、施設の整備を進めます
- 基本方針2 交通機関の利便性の向上を図ります
- 基本方針3 高齢者の住環境を整えます
- 基本方針4 高齢者の社会参加^{*7}をはかります
- 基本方針5 あらゆる世代がお互いを認め合う地域と社会をつくります
- 基本方針6 高齢者の就業や市民参加^{*8}の機会を増やします
- 基本方針7 高齢者の情報環境を整備します
- 基本方針8 保健、福祉、医療サービスを充実させ、地域社会の支援体制を整え

5 考慮したいその他の要素はないか？

多くの市民から受け入れられ、使用される指標とするためには、次の要素も加えることが考えられます。

- 楽しそう（おもしろそう）、かっこいい（スマート）、実利も魅力 など
- 団塊の世代（昭和22～24年生まれの世代）の動向の注視

第4 設定作業方針

指標については、市民がエイジフレンドリーを理解し実感できるように、基本理念に対応する指標と、8つの基本方針に対応する指標により全体が見える構成を目指します。

1 対象とする指標のレベル(階層)

(1) 基幹指標の設定

エイジフレンドリーシティの推進によって実現を目指す最上位目的である「基本理念」に対応する指標を設定し、基幹指標とします。

(2) 意識指標の設定

8つの基本方針に対応した市民の意識について、定期的なアンケート調査などによって得られた数値によりその傾向を把握するものを意識指標とします。

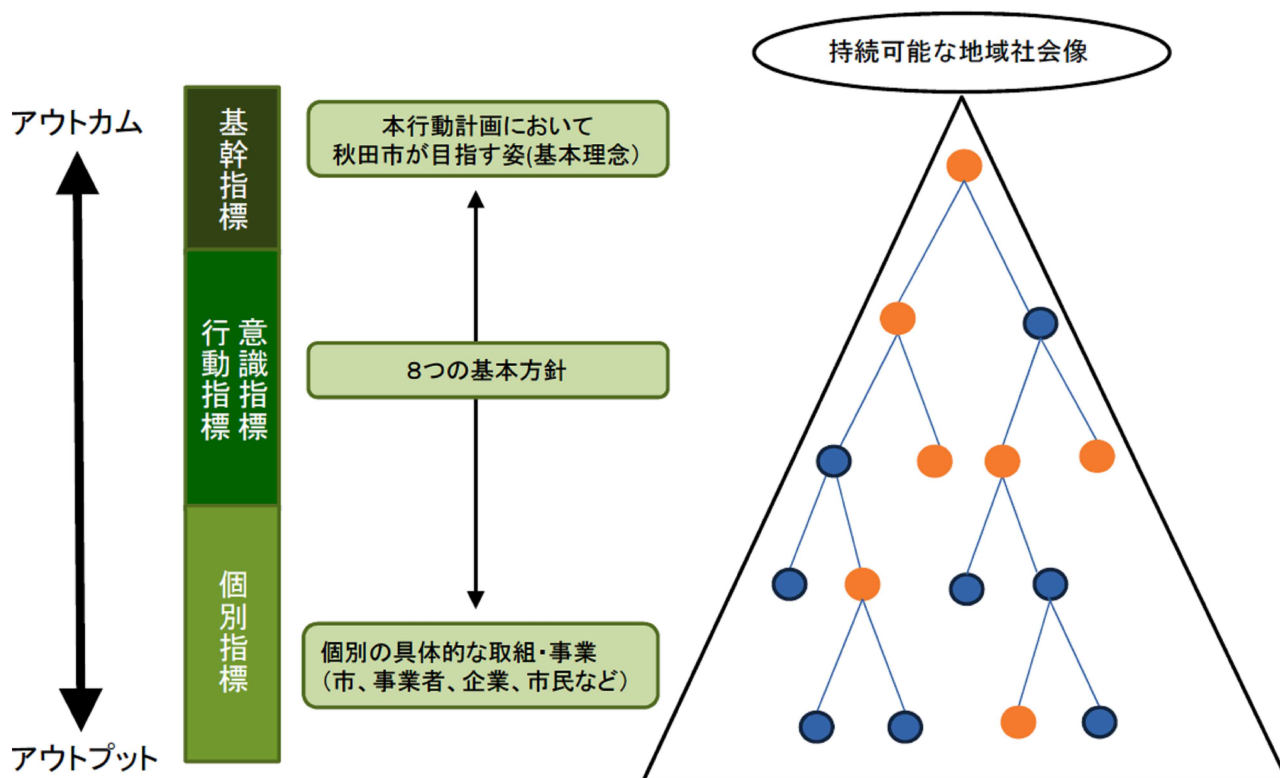
(3) 行動指標の設定

8つの基本方針に対応した市民の活動や、統計数値等を利用し傾向を把握するものを行動指標とします。

(4) 個別指標の設定

個別の具体的な取組、事業毎の指標については個別指標とします。行動計画（行政中心の行動計画）においては、事業毎の目標指数(指標)を設定しております。その他、企業、事業者、市民、民間団体などによる個別の取組について指標設定が必要な場合には、今後、企業、市民らとともに検討していきます。

「秋田市エイジフレンドリー指標」のイメージ図



2 指標の性質(主観的と客観的)

(1) 基幹指標及び意識指標

基幹指標及び意識指標には、主観的な指標であるアウトカム指標を主に用います。アンケート調査が新たに必要な指標は、平成27年度に実施する第2次行動計画策定のためのアンケートの中で調査を行います。

(2) 行動指標

行動指標については、できる限り客観的な指標であるアウトプット指標を設定し、既存の統計資料等の活用します。

3 対象とする分野・領域

(1) 第1群指標

行動計画において定めた8つの基本方針のうち、エイジフレンドリーを実感しやすい項目、また、一層推進していかなければならない項目を優先することとし、これを指標の「第1群」とします。

「第1群」には、基本方針4～6にかかるものを設定します。設定理由は、これらの分野が、総合計画において成長戦略の重点プログラムに挙げられていること、高齢者は「支えられる人」という捉え方から、「社会の支え手」として活躍するという新たな視点での対応が不可欠であるからです。また、バリアフリー化や公共交通などのハード面の整備や医療・介護など制度で定められている部分に比べ、市民・事業者などが取り組みやすいと思われます。以上のことから、8つの基本方針のなかでも特段の取組が必要なものと考えます。

第1群指標（コミュニティの維持・増進にかかるもの）

基本方針4 高齢者の社会参加をはかります

基本方針5 あらゆる世代がお互いを認め合う地域と社会をつくります

基本方針6 高齢者の就業や市民参加の機会を増やします

(2) 第2群指標

その他の基本方針にかかる指標は「第2群」とします。

第2群指標（その他のもの）

基本方針1 安心安全で誰もが集える屋外スペースと建物、施設の整備を進めます

基本方針2 交通機関の利便性の向上をはかります

基本方針3 高齢者の住環境を整えます

基本方針7 高齢者の情報環境を整備します

基本方針8 保健、福祉、医療サービスを充実させ、地域社会の支援体制を整えます

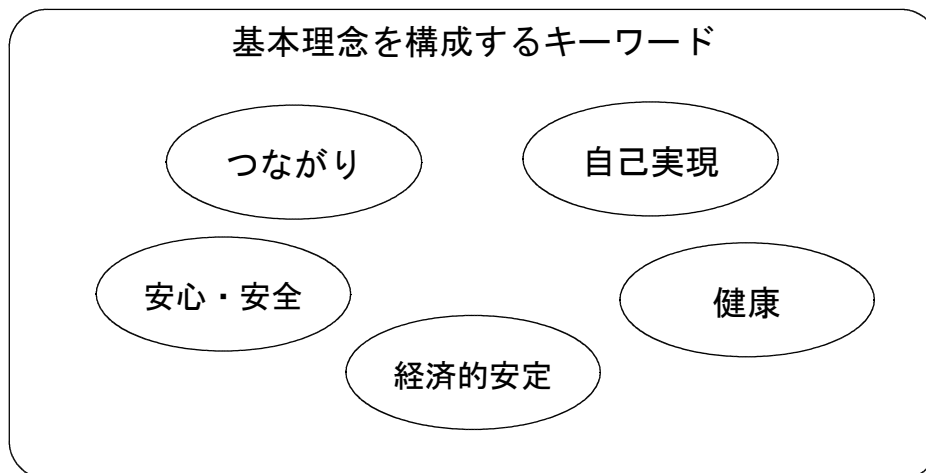
4 考慮するその他の要素

- ・指標はいったん設定したものを不変のものとはせず、運用状況等を考慮しながら適宜、修正や追加を行っていきます。
- ・行動計画で設定されている個別の施策・事業の目標指数（数値目標）については、次期行動計画の策定の際、できるだけエイジフレンドリーの度合いを表すものになるよう担当課と調整していきます。

第5 基幹指標と意識指標・行動指標

1 基幹指標について

《基本理念》 高齢になっても地域社会で活動、活躍することができ、いきいきと過ごすことができる社会



基本理念を構成するキーワードを、「安心・安全」「健康」「経済的安定」「つながり」「自己実現」とし、以下の基幹指標を設定します。

| 階層 | 指標 | データ資料 |
|------|---------------------------------|--------------------|
| 基幹指標 | 自分らしく暮らすことができていると感じている高齢者の割合 | アンケート調査 (長寿福祉課) |
| | あらゆる世代にとって住みやすいまちであると感じている人の割合 | |
| | 地域とのつながりがあると感じている高齢者の割合 | |
| | 意欲的に社会と関わり、さまざまな活動に参加している高齢者の割合 | |

2 意識指標・行動指標について

基本方針1～8に対応する意識指標・行動指標を以下のとおり設定します。

〈基本方針1〉 安心安全で誰もが集える屋外スペースと建物、施設の整備を進めます。

| 階層 | 指標 | データ資料 |
|------|------------------------|----------------|
| 意識指標 | 近所を安心して外出できると感じている人の割合 | アンケート調査(長寿福祉課) |
| 行動指標 | 秋田市公共施設のバリアフリー化率 | 秋田県福祉政策課の管理資料 |
| | 高齢者の交通事故発生状況 | 秋田県警本部の管理資料 |
| | 状況特殊詐欺被害件数 | 秋田県警本部管理資料 |

〈基本方針2〉 交通機関の利便性の向上をはかります。

| 階層 | 指 標 | データ資料 |
|------|-------------------------------|----------------|
| 意識指標 | バスや電車などの交通機関は便利で利用しやすいと思う人の割合 | アンケート調査(長寿福祉課) |
| 行動指標 | コインバス資格証明書交付率 | 長寿福祉課の管理資料 |
| | ノンステップバス、低床バス導入状況 | (株)秋田中央交通の管理資料 |
| | ユニバーサルデザインタクシー・福祉タクシー導入状況 | 秋田県ハイヤー協会の管理資料 |

〈基本方針3〉 高齢者の住環境を整備します。

| 階層 | 指 標 | データ資料 |
|------|----------------------------------|------------------------------|
| 意識指標 | 現在の住環境に満足している高齢者の割合 | アンケート調査(長寿福祉課) |
| 行動指標 | 高齢者世帯のうち高齢者等の設備(バリアフリー化)の設置住宅の割合 | 住宅・土地統計調査 |
| | 住宅リフォーム助成件数、年間リフォーム実施比率 | 住宅整備課管理資料 |
| | 介護保険制度における住宅改修件数 | 介護保険課管理資料 |
| | サービス付き高齢者向け住宅戸数 | 一般社団法人すまいづくりまちづくりセンター連合会管理資料 |

〈基本方針4〉 高齢者の社会参加をはかります

| 階層 | 指 標 | データ資料 |
|------|--|---|
| 意識指標 | 余暇の過ごし方に満足している高齢者の割合 | アンケート調査(長寿福祉課) |
| 行動指標 | 過去1年以内に趣味・スポーツ・文化・生涯学習などの社会活動に参加した高齢者の割合 | アンケート調査(長寿福祉課) |
| | 地域活動(地域自治活動や市民活動)に参加している人の割合 | 地域福祉計画のためのアンケート調査(地域福祉推進室) |
| | 大学で社会人向けに開催されている講座数 | 各大学の管理資料 |
| | 1日20分以上の運動を週1回以上実施している人の割合 | 健康あきた市21のためのアンケート調査(保健総務課) |
| | 高齢者が地域の身近な場所で集うことができる場の数 | 秋田市社会福祉協議会管理資料「地域サロン開催数」 |
| | 高齢者がスポーツ活動に参加している割合 | スポーツ振興課管理資料「高齢者向け健康運動教室開催数」 秋田長寿社会振興財団管理資料 |

| | |
|--|-------------------------|
| | 料「いきいき長寿あきたねんりんピック参加者数」 |
|--|-------------------------|

〈基本方針5〉 あらゆる世代がお互いを認めあう地域と社会をつくります。

| 階層 | 指 標 | データ資料 |
|------|---|--|
| 意識指標 | 年齢を重ねることを肯定的に捉える人の割合 | アンケート調査(長寿福祉課) |
| 行動指標 | 高齢者や障がい者との交流や、福祉についての理解を授業に取り入れた学校の割合 | 高齢者や障がい者との交流、ボランティア活動の実践を行っている小中学校の割合(市教育委員会の管理資料) |
| | | 地域の福祉の現状と課題について理解を深める学習の実践を行っている小中学校の割合(市教育委員会の管理資料) |
| | 高齢者、高齢社会に配慮した取組を推進する民間事業者(エイジフレンドリーパートナー)数と取組件数 | エイジフレンドリーパートナー登録事業者数、取組件数(長寿福祉課の管理資料) |

〈基本方針6〉 高齢者の就業や市民参加の機会を増やします。

| 階層 | 指 標 | データ資料 |
|------|--------------------------------|---|
| 意識指標 | ボランティア活動や働くことにやりがいを感じている高齢者の割合 | アンケート調査(長寿福祉課) |
| 行動指標 | 日常的にボランティア活動を行っている高齢者の割合と実人数 | 要介護認定を受けていない65歳以上のうち、介護支援ボランティアに登録し活動を行っている人の割合と実人数(長寿福祉課の管理資料) |
| | | 65歳以上のうちファミリー・サポート・センターにボランティア登録している人の割合と実人数、65歳以上のうち子育てボランティアに登録している人の割合と実人数(子ども未来センターの管理資料) |
| | | 60歳以上のうちボランティアセンターに登録している人の割合と実人数(秋田市ボラ |

| | | |
|---------------------------|--|--|
| | | ンティアセンター) |
| 希望者全員が65歳を過ぎても働ける企業の割合 | | 「高年齢者の雇用状況」(秋田労働局の管理資料) |
| シルバー人材センター登録会員数と割合 | | 60歳以上のうちシルバー人材センターへ会員登録している人の実人数と割合(商工労働課の管理資料) |
| 地域における支え合いのしくみづくりの先導的取組件数 | | 高齢者コミュニティ活動創出・支援事業において実施するモデル地区での住民参加型ワークショップの実施件数(長寿福祉課管理資料) 秋田市社会福祉協議会で実施する見守りネットワーク事業の対象世帯数(対象実人数)および訪問延べ回数ならびに安心キット事業の設置世帯数(秋田市社会福祉協議会管理資料) |
| 地域における主体的な市民活動の取組件数 | | 市民協働・地域分権推進課管理資料 地域福祉推進室管理資料 障がい福祉課管理資料 |

〈基本方針7〉 高齢者の情報環境を整備します。

| 階層 | 指 標 | データ資料 |
|------|--|----------------|
| 意識指標 | 地域において、福祉相談やサービスに関する情報が入手しやすいと回答した高齢者の割合 | アンケート調査(長寿福祉課) |
| 行動指標 | 高齢者の暮らしに役立つサービスの情報提供数 | 長寿福祉課の管理資料 |
| | 広報あきたへの高齢者福祉サービス情報掲載件数 | 広報広聴課管理資料 |
| | 秋田市高齢者関連ホームページアクセス件数 | アクセス解析ツール資料 |
| | 民生委員訪問件数、相談対応件数 | 長寿福祉課管理資料 |
| | 地域包括支援センターでの相談件数 | 長寿福祉課の管理資料 |

〈基本方針8〉 保健、福祉、医療サービスを充実させ、地域社会の支援体制を整えます。

| 階層 | 指 標 | データ資料 |
|------|---------------------------|--------------------------|
| 意識指標 | 医療、福祉サービスの充実に満足している高齢者の割合 | アンケート調査（長寿福祉課） |
| 行動指標 | 秋田市の健康寿命と平均寿命 | 健康あきた21（保健総務課） |
| | 65歳以上のうち要介護認定を受けている人の割合 | 介護保険課管理資料 |
| | 認知症サポーター養成講座開催回数、受講者数 | 長寿福祉課管理資料 |
| | 高齢者の権利擁護対応件数 | 長寿福祉課、秋田市社会福祉協議会、裁判所管理資料 |